

日本協同組合学会 Newsletter

Vol. 30 No. 2 (通巻 80 号)

2018 年 12 月 15 日

～第 38 回大会報告 & 第 38 回春季研究大会のご案内～

発行 日本協同組合学会 責任編集 会長 田中夏子
〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町 11 番地 飯田橋レインボービル 5 階
一般社団法人日本協同組合連携機構内 日本協同組合学会事務局
TEL: 03-6280-7254 FAX: 03-3268-8761
E-mail: kyodo-gakkai@japan.coop
ホームページ: <http://www.coopstudies.com/>

第 38 回 日本協同組合学会大会終了のご報告

企画担当理事 野口敬夫

さる 9 月 28 日 (金) から 30 日 (日) の 3 日間にわたり、弘前大学にて第 38 回大会が開催されました。開催校である弘前大学の石塚哉史会員、成田拓未会員、高梨子文恵会員、正木卓会員をはじめとする大会関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。

初日はエクスカージョンが行われ、青森県を代表する特産物・りんごの流通と加工施設を視察しました。

2 日目午前は 5 会場で 24 の個別論題報告及びテーマセッション「協同組合間協同の現状と展望」(4 報告)、計 28 報告がなされ、国内外の協同組合に関する多様なテーマに関する報告と活発な議論が行われました。

2 日目午後の大会シンポジウムでは、「農業協同組合の存在意義—制度としての農協を超えて—」というテーマのもと、「農協問題と農協研究の視座」(辻村英之会員)、「生協研究からみた農協改革問題」(杉本貴志会員)、「新しい農協像とは何か」(両角和夫会員)の 3 報告に続き、川井由紀氏 (JA 全国女性組織協議会会長) と高梨子文恵会員によるコメントをいただきました。これまでの大会シンポジウムや『協同組合研究』記念企画の座談会においても、組織基盤である地域課題の変化、組合員の多様化に対応した組織の在り方等を取り上げてきましたが、本シンポジウムでは、これまでの農協研究の成果を踏まえた上で、新たな「日本型総合農協」の展望についてフロアを含め活発な議論が行われました。また、座長の小林国之会員と小山良太会員には、シンポジウムに先立つ事前研究会の開催を含めて、企画構成や論点整理にご尽力いただきました。なおシンポジウム後、学会賞授与式が行われ、青森県南部町名川チェリーセンター101 人会と青森県農村工業農業協同組合連合会の 2 団体が実践賞を受賞しました。

3 日目の地域シンポジウムでは、「転換期の加工専門農協」をテーマとして、青森県における加工専門農協や、その株式会社化についての報告と議論が行われました。加工食品需要や輸出が拡大するなど加工部門の重要性が増すなか、これまで取り上げられなかった加工専門農協の実態や課題を検討する貴重な機会となりました。

また今大会では、韓国協同組合学会から崔慶植会長および中国社会科学院から黄超峰副会長に登壇いただき、それぞれ連帯の挨拶をいただきました。

大会シンポジウム等の詳細につきましては、学会誌『協同組合研究』に掲載予定です。な

お、来年の春季大会は駒澤大学、秋季大会は関西大学で開催いたします。こちらの詳細につきましては、ニュースレターや学会ホームページ等で随時ご案内させていただきます。

2018 年度学会賞の決定について

実践賞として、以下の2団体が決定し、第38回研究大会で授賞式が執り行われました。

- 青森県南部町名川チェリーセンター101人会
- 青森県農村工業農業協同組合連合会

日本協同組合学会と中国社会科学院農村発展研究所間の 学術交流に関わる覚書

2018年9月28日、本学会第19期第3回理事会の場において、中国社会科学院農村発展研究所と、学術交流等に関わる覚書が取り交わされました。覚書については、2016年10月総会にて承認をいただいた事項ですが、その後、文案精査等、実務的なやりとりを経て、今般、両組織の長の署名に至りました。ご尽力をいただいた関係の皆さまに御礼申し上げます、今後、学術交流(セミナー開催、研究情報交換、共同研究開催等)の具体化にむけ、会員の皆さまによって、同覚書を活用いただきますようお願いいたします。覚書内容は以下の通りです。

日本協同組合学会(JSCS)と

中国社会科学院農村発展研究所(RDI/CASS)における

覚 書

日本協同組合学会と中国社会科学院農村発展研究所は、協同組合研究の発展に資する相互の理解促進と学術協力拡大のため、以下の通り合意する。

両機関は平等および互惠を基本とし、ここに協力を図ることに同意する。具体的には共同会議やセミナーの開催、共同研究の実施、農業・農村開発に関する情報の交換、制度・組織開発における経験の共有、研究者やスタッフの相互訪問、その他両者が合意した事項が含まれる。

いずれの具体的な取り組みも、本覚書の下で二つの機関の交渉により行われなければならない。取り組みの内容およびそれに伴う費用負担の詳細については、取り組みごとに個別に協議し、別の文書に明確にその要点が記載されなければならない。その文書は、個別な活動協定となり、両機関の責任者によって署名されなければならない。

本覚書の条項は、双方が署名した日に始まるものとし、その日から5年間有効とする。期間満了後、双方は再び合意事項について協議できる。

本覚書は、双方の意見の一致を経て、書面形式によって修正することができる。

(署名) 田中夏子
日本協同組合学会会長
田 中 夏 子

(署名) 黄超峰
中国社会科学院農村発展研究所所長
魏 后 凱
代理 中国社会科学院農村発展研究所副所長
黄 超 峰

2018年 9月 28日

2018年 9月 28日

第 38 回春季大会の開催予定

- 開催日：2019年5月25日（土）10：00～18：00
- 開催校：駒澤大学駒沢キャンパス3号館4階種月ホール（東京都世田谷区駒沢1-23-1）
- 大会実行委員長 齊藤 正 会員、 事務局長 松本 典子 会員
- シンポジウムテーマ：協同組合と社会的連帯経済
- 座長解題（座長：藤井敦史会員、立教大学）

社会的連帯経済とは、欧州や南米を中心に、新自由主義的なグローバル市場経済に対するオルタナティブな経済のあり方として注目を集める概念であり、経済循環のあらゆる局面、すなわち、出資・融資、生産・再生産、交換・分配、消費・利用等において、多種多様な形態の連帯関係を組み込み、経済を社会に埋め込み直す運動である。そして、現在のグローバル市場経済が、人々に他者への共感や責任感を解除させ、営利動機の暴走を引き起こしてしまうのに対して、社会的連帯経済は、具体的な連帯関係を基盤に他者に対する共感や責任感を取り戻し、持続可能な共生社会の実現を可能にする経済、地域に根差し、人々の生命や生活に密着した経済＝サブシステム・エコノミーと言えるだろう。協同組合は、このような社会的連帯経済の重要な担い手として、地域で様々なアクターを結びつけて経済循環を生み出したり、産消連携のような生産と消費の間の連帯、或いは、労働者協同組合のような生産現場（職場）での連帯を生み出す場合もある。そもそも、「協同組合間協同」を定めた ICA の協同組合原則（第六原則）に書かれているように、協同組合の DNA には連帯という価値が深く埋め込まれているのである。

春季大会においては、こうした社会的連帯経済に関して、その重要な思想的源流となっているカール・ポランニーの経済学やモースの贈与論に立ち戻って理論的に捉え直し、かつ、社会的連帯経済という視点から、現代の協同組合の位置付けを再検討することを試みたい。そのために、ポランニー経済学の日本での第一人者である若森みどり氏をお呼びし、現代の社会的連帯経済とポランニー経済学やモース贈与論との関係について基調講演で報告いただき、それを受けて、GSEF や RIPESS といった国際的な社会的連帯経済運動や日本国内での社会的連帯経済の実践が持つ可能性と課題について考察を深めていきたい。

※ 大会プログラム等の詳細は、次回以降のニュースレターおよび HP で随時お知らせいたします。

※ 総会を開催いたします。

※ 5/24日（金）第19期第4回理事会予定（場所未定）

第 19 期第 3 回理事会報告

第 19 期第 3 回理事会（2018 年 9 月 28 日）議事概要は以下の通りです。

1. 日本協同組合学会と中国社会科学院農村発展研究所との間で、学術交流等を目的とする覚書を締結した。
2. 協議・報告事項
 - (1) 学会賞の決定を行った。
 - (2) 学会における部会設立の内規について提案、検討を経て、了承された。内規については、本報告末尾参照。
 - (3) 他学会との研究交流の活性化について提案、検討を経て、了承された。手始めに、NPO 学

会学術委員会からの提案を受け、研究連携のあり方を検討することとした。

- (4) 2019 年度春季大会、2019 年度秋季大会について開催会場、日時、テーマ等提案、検討を経て、了承された。

*なお、2019 年度秋季大会（関西大学）の日時については、2019 年 1 月に決定予定。

- (5) 会員情報と会員名簿の取扱等

2018 年 5 月の総会にて議論となった会員名簿の作成・配布方法について、その取扱内規原案を提案、議論した。方向性を確認し、さらに詳細を詰めたうえで、2019 年春の理事会に提案することとなった。

<日本協同組合学会 部会の設立等に関する内規>

2018 年 9 月 28 日制定

1. この内規は、会員の自由な研究を支援するとともに学会の活動としての位置づけを有する組織としての部会の設立等に関して定める。
2. 部会の設立を希望する会員は次の事項を記載した書面を 1 月末もしくは 7 月末までに会長あてに提出する。
 - (1) 代表者名（共同代表も可）
 - (2) 部会名
 - (3) 部会設立趣旨
 - (4) 活動・研究等に関する計画
 - (5) 設立時構成員名（学会員 3 名以上）（見込み）
3. 部会の設立に関する諾否は、常任理事会の議を経て理事会で決定する。
4. 部会の代表者は、毎年 3 月末までに当該年度の活動状況ならびに翌年度における部会活動継続の有無を書面で会長あてに提出する。
5. 前項の書面が提出されないまたは翌年度以降の活動継続が無しの場合、その期日以降に開催される理事会において当該部会を廃止する。
6. 部会の運営は原則として部会員が行うものとする。
7. 部会運営に必要な経費は、外部講師への謝金等を含め、学会の部会予算の範囲で支援することができる。
8. この内規の改廃は理事会の決議による。

<参考>学会の研究会・部会予算状況 2017 年度…120,000 円 2018 年度…70,000 円

入会案内できました

新規会員の加入促進が必要であるとの 2018 年春の理事会・総会における意見を踏まえ、加入を勧誘する際に利用できる、HP の当学会の概要に基づく入会案内を作成しました。判型は A4 三つ折りのコンパクトな手渡しに便利なものとししました。早速、くらしと協同の研究所、地域生活研究所、地域と協同の研究センター、非営利・協同総合研究所いのちとくらし、協同総合研究所、JCA のそれぞれの機関が配布・利用していただけることになりました。会員の皆様のなかで活用いただける方は学会事務局 kyodo-gakkai@japan.coop までご連絡ください。

2019 年度学会賞(「学術賞」「奨励賞」「実践賞」)の推薦について

●推薦締め切り期日：2019 年 2 月末日

(締切期日の、6 月末から 2 月末への変更につきましては、2018 年度の総会にて、第 4 号議案としてご承認をいただいた事項です。これにともない、本来、2018 年度中の理事会にて、学会賞表彰細則変更を行うべきところ、変更手続きが脱落しておりましたこと、お詫びいたします(2019 年春の理事会にて提案いたします)。細則変更に先立っての、新たな締切の適用となりますこと、どうぞよろしくご了承いただきたく存じます。)

●推薦対象(詳細は、「学会賞表彰規程」「同細則」をご覧ください)

学術賞：本学会に 5 年以上継続して所属している会員。同じ条件を満たす共同研究グループが受賞者となる場合は、賞の名称を「共同研究学術賞」とする。

奨励賞：本学会に 3 年以上継続して所属する 40 歳未満の会員。

※学術賞、奨励賞は、2018 年 12 月末日に至る 3 年間(2016 年～2018 年)に刊行された 著書、論文、またはそれに準ずるもので、共同研究(共著論文)、シリーズ論文、翻訳書及び研究資料(いずれも優れた解題論文を含むもの)も選考の対象となる。

実践賞：協同組合の発展に貢献し得る優れた実践及びその記録。

●推薦方法：2 名以上の本会普通会员の連名による推薦を得る。選考対象の研究業績の現物、著者または代表者の業績一覧及び履歴書各 1 部を添えて推薦状を提出する。推薦する場合には、学会事務局に連絡のうえ、所定の推薦書様式を入手して下さい。

部会設立申込(1/31 締切)・継続有無届(3/31 締切)

前述の理事会報告にある通り、部会設立の手続き等について、内規として定めました。この内規に従って、2019 年第 1 回目の部会設立募集を行います。部会設立を希望する会員は、内規「2」に定められた事項を記載した書面を、1 月末(次回は 7 月末)までに会長あて(送付先は学会事務局 kyodo-gakkai@japan.coop)に御提出ください。

あわせて、すでに活動している部会代表者は、内規「4」「5」に基づき、その活動継続の有無につきまして、3 月末までに会長あて(送付先は学会事務局 kyodo-gakkai@japan.coop)にご提出ください。

会費納入のお願い

学会の研究活動促進のためにも、会費未納の方は速やかに納入していただくことをお願い致します。会費は年 6,000 円、学生会員は 3,000 円です。ご不明な点がございましたら、事務局へお問い合わせください。

郵便振替	加入者名：日本協同組合学会	口座番号：00140-5-557520
農林中央金庫	本店(958)日本協同組合学会	普通預金 / 口座番号：NO. 5026910
三井住友銀行	飯田橋支店 日本協同組合学会	普通預金 / 口座番号：NO. 7033961

★ 会則第 6 条により、会費を 3 年以上滞納すると会員の資格を失うこととなりますので、ご留意ください。